発　言　通　告　書

次のとおり発言の通告をいたします。

令和元年１１月２１日

議長 (印)

御殿場市議会 第3号 1.11.21 分 類 保存 年

9 時 50 分

御殿場市議会議長　様

御殿場市議会議員　　10番　高木　理文

発言の種別	代表質問・一般質問（一括質問一括答弁方式・一問一答方式）※ 選択制

質問事項１　市の温泉施設運営の方向性について

具体的内容　先の全員協議会において御殿場温泉については今年度末で休止、次年度以降の施設撤去の方向が提示された。その一方、印野御胎内温泉は、運営してきた法人の意向を受けて市が譲渡を受けることも明らかになった。当市の温泉施設運営は将来に向かってどのような方向に進めていくのか以下伺う。

質問

１　温泉資源の活用についての市の見解を伺う。

２　御殿場温泉会館の役割について伺う。

３　御胎内温泉の役割について伺う。

４　当市の公共温泉施設の在り方について伺う。

発言の種別	代表質問・一般質問（一括質問一括答弁方式・一問一答方式）※ 選択制

質問事項２　平和事業のさらなる推進について

具体的内容　御殿場市核兵器廃絶平和都市宣言が採択されてから１６年が経過する。当市は、この宣言に基づき、各種の平和事業に取り組んできている。２０２０年は被爆７５年にあたり、また、国連で５年に１度のNPT再検討会議も開催される。こうした背景の下、自治体の平和事業の推進がいっそう問われている。

質問

１　平和事業の評価と、新たな展開の可能性について伺う。

２　「ヒバクシャ国際署名」推進の新たな取り組みについて伺う。

３　中学生代表の広島・長崎派遣の実現について伺う。

４　日本政府に核兵器禁止条約への署名、批准を求めることについて見解を伺う。